

消防庁舎の整備について

鳥取県東部広域行政管理組合

1. 整備基本方針

消防庁舎については、殆どの施設が昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されており、耐震性を表す I_s 値が基準以下であること、また、耐用年数にほぼ到達しており老朽化が進行していること、さらには消防車両の大型化に伴い車庫スペースが狭隘化していること等の問題が生じており、これらへの対応が急務となっています。

このため、構成市町の副市長、副町長及び消防担当課長で組織する検討会で協議を重ね、平成 25 年 12 月に消防庁舎の整備に係る基本方針を策定しました。

施設毎の整備目標年度については、 $AA \cdot A \cdot B \cdot C$ のランク付けによる優先度を踏まえ、個別具体的に実務レベルで検討していくこととしています。

2. 施設毎の整備目標年度

令和元年度から整備に着手する施設毎の整備目標年度については、建設業における働き方改革の取組を踏まえ、整備期間をこれまでの 2 ヶ年から 3 ヶ年とするよう見直しを行いました。

今後、この目標年度を基本に、構成市町における用地取得状況や財政状況等を勘案しながら、具体的な整備を進めます。

(令和 2 年 8 月現在)

署 所 名	構 造	開設年月	耐用年数	経過年	I_s 値 ^(※1)	優先度 ^(※2)	整備目標年度
東町出張所	鉄筋コンクリート造 2 階建	H28. 4	50 年	3 年	—	—	H27～28 年度(済)
岩美消防署	鉄筋コンクリート造 2 階建	H31. 3	50 年	1 年	—	—	H29～30 年度(済)
八頭消防署	鉄筋コンクリート造 2 階建	R2. 3	50 年	—	—	—	H30～R1 年度(済)
智頭出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38 年	40 年	0. 17	A	②R1～3 年度
用瀬出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38 年	40 年	0. 10	A	③R2～4 年度
若桜出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38 年	40 年	0. 25	B	④R3～5 年度
気高消防署	鉄骨造 2 階建	S53. 10	38 年	41 年	0. 28	B	⑤R4～6 年度
国府分遣所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38 年	40 年	0. 10	B	⑥R5～7 年度
吉方出張所	鉄骨造平屋建	S52. 4	38 年	42 年	0. 53	B	⑦R6～8 年度
青谷出張所	鉄骨造平屋建	H 2. 4	38 年	29 年	—	C	R8 年度以降検討
湖山消防署	鉄筋コンクリート造 2 階建	S53. 4	50 年	41 年	0. 96	C	〃
鳥取消防署	鉄筋コンクリート造 4 階建	H 1. 4	50 年	30 年	—	C	〃

※1 I_s 値/0. 3～0. 6……倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 0. 3 未満……倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※2 東町出張所、岩美消防署、八頭消防署の整備前の優先順位はそれぞれ AA, A, A であった。